

高校選びに悩んでいるあなたへ
～全日制・定時制・通信制高校のご紹介～



令和7年6月

滋賀県

目次

1 高等学校の種類と学習内容

- (1) 公立高等学校と私立高等学校の違い…………… |
- (2) 教育課程の違い…………… |
 - ・ I 全日制
 - ・ II 定時制
 - ・ III 通信制
 - ・ IV 通信制教育連携協力施設

2 各高等学校等の特色や教育内容等について

- (1) 県立高等学校…………… 4
- (2) 滋賀の私立高等学校…………… 5
- (3) 通信教育連携協力施設…………… 5
 - ・ 【参考】 県内の全日制（単位制）・定時制・通信制
高等学校のご紹介…………… 6

3 奨学制度について

- ・ I 高等学校等就学支援金…………… 7
- ・ II 奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）…………… 7
- ・ III 滋賀県奨学資金…………… 7
- ・ IV 滋賀県私立学校特別修学補助金…………… 7

4 不登校に関する相談窓口

- ・ I 滋賀県心の教育相談センター…………… 8
- ・ II 市町の相談窓口・教育支援センター…………… 8

はじめに

本リーフレットは、進学を希望する不登校状態にある子どもが自分らしく生き生きとした高校生活を送れるよう、高校進学の情報を整理したものです。

充実した学校生活を送るために、学校調べや見学・体験等を通して、学校の様々な情報を集め、自分に合った学校を確認してください。

生徒のみなさんは、自分がどんな学校生活を送りたいのかを思い浮かべて、進路を考えましょう。

保護者の方は、お子さんの性格や体力、学習環境や通学方法など、いろいろな事を考えて選択するようアドバイスをお願いします。

いきしぶりや不登校の状態にある子どもやその保護者、不登校の状態にある子どもに伴走する方々の一助になれば幸いです。

I 高等学校の種類と学習内容

(1) 公立高等学校と私立高等学校の違い

滋賀県内の高等学校は、設置者により公立と私立があります。公立は県が設置者となります。私立は民間の学校法人が設置者です。

(2) 教育課程の違い

高校の卒業資格に違いはありません。

学習時間や学習方法などの違いで次の教育課程に分かれます。

高等学校	全日制の課程（修業年限3年）		各種学科
	定時制の課程（修業年限3年以上）		
	通信制の課程 （修業年限3年以上）	・広域の通信制の課程※ ・上記以外 ※3以上の都道府県において生徒募集を行うもの	

広域通信制高等学校基礎資料（文部科学省）より

【学年制と単位制】

学年制	<u>学習する教科・科目が学年ごとに定められており、その学習成果が認められると単位が与えられ、次の学年に進級する制度</u> です。 全日制は3年、定時制は4年（一部は3年）を修了すると卒業が認められます。
単位制	学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる高等学校です。 学年の区別がなく、自分のペースで学習に取り組むことができたり、自分の学習計画に基づいて、自分の興味、関心等に応じた科目を選択し学習などできます。 滋賀県立の高等学校では、全日制の総合学科、総合単位制普通科、通信制高等学校において導入しています。

文部科学省HP参照

I 全日制

1 普通科

国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語(英語)等の共通教科・科目を中心に学習します。

2 専門学科

普通教科の学習以外に専門的な知識・技術（農業、工業、商業、理数、音楽等）を身に付けることができます。

3 総合学科

一人ひとりの生徒の希望によって学びたい科目を自分で選択し、普通科目も専門科目も総合的に学習します。

II 定時制

- 定時制（昼間）と定時制（夜間）があり、働きながら勉強している人もいます。
- 必要な単位を修得すれば、3年間で高等学校卒業資格を得ることも可能です。

III 通信制

- 自宅等で自学自習し、レポート（課題提出）を提出し、面接指導（スクーリング）、テストを受けます。
- 3年以上在学して、必要な単位を修得すると高等学校卒業の資格が得られます。
- 通信制高校は、「広域通信制高校」と「狭域通信制高校」がありますが、取得できる高校卒業資格の違いはありません。

	広域通信制高校	狭域通信制高校
入学可能な都道府県	3都道府県以上	学校所在地の都道府県と隣接する1都道府県
学校形態	私立が多い	公立が多い

IV 通信教育連携協力施設

通信教育連携協力施設は、生徒の学習や精神面のサポート等のため通信制高等学校が設置・協力・提携する施設であり学校ではありません。

	通信制高等学校（実施校）	通信教育連携協力施設
位置づけ	学校教育法で「高等学校」に位置付けられる	高等学校通信教育規程に基づく、通信制高校のサテライト施設
高校卒業資格	取得できる	連携する実施校へ入学し、卒業認定が必要
高等学校就学支援金制度	対象	対象外※

文部科学省HP参照

※通信教育連携協力施設が独自に行う活動等にかかる費用は、実施校の授業料とは区別されるものです。

（参考）通信教育連携協力施設の類型

「通信教育連携協力施設」は、面接指導（スクーリング）や試験等を実施する「面接指導等実施施設」と学習面や生活面の支援等を行う「学習等支援施設」があります。

学習等支援施設では、面接指導や試験は実施されないため、実施校または面接指導等実施施設で試験等を受ける必要があります。

施設	類型	
面接指導等実施施設	分校	実施校専用の施設として設置する添削指導・面接指導・試験のための施設
	協力校	実施校の行う面接指導・試験等に協力する他の高等学校
	技能教育施設	所在する都道府県の教育委員会の指定を受けた技能教育のための施設で、実施校の行う面接指導・試験等に協力する施設
	他の学校等の施設	実施校の面接指導・試験等を実施するために借用する他の学校等の施設（大学、専修学校、高等専門学校等）
学習等支援施設	サポート施設	実施校に在籍する生徒に対して学習面や生活面での支援等を行うものとして実施校・設置者が提携を認める施設
	その他の施設	学校教育活動とは直接関連があるものではないが、実施校・設置者が提携を認める施設

2 各高等学校等の特色や教育内容等について

適切な進路選択に向け、体験入学等を通じて各学校の特色や教育内容等について理解を深めることが大切です。

(1) 県立高等学校

I 高等学校入学者選抜情報

滋賀県教育委員会のホームページで以下の情報を確認できます。

【掲載情報】

- (ア) 入学者選抜の日程、高等学校別選抜情報等入学者選抜情報
- (イ) 県立高等学校入学者選抜制度に関する情報

詳しくはコチラをご覧ください。➡



II 滋賀県立高等学校デジタルスクールガイド

各県立高等学校の公式ウェブサイトや、動画共有サイトYouTubeで公開している学校紹介動画を確認できるほか、学校紹介のスライドショーを視聴することができます。

詳細は滋賀県教育委員会HPをご覧ください。■



III 滋賀県立高等学校学校紹介動画

滋賀県立高等学校の学校紹介動画です。

詳細は滋賀県教育委員会HPをご覧ください。➡



IV 夢の設計図

滋賀県立高等学校の特色が4か国語により部分翻訳された資料です。

詳細は滋賀県教育委員会HPをご覧ください。➡



V 中学生の高等学校等体験入学

中学校3年生とその保護者等を対象に高等学校等体験入学を実施しています。授業体験や実験・実習などの体験、学習内容や学校行事等の説明、部活動の見学、各種施設・設備の見学等ができます。

詳細は滋賀県教育委員会HPをご覧ください。➡



(2) 滋賀の私立高等学校

I 高等学校入学者選抜情報

滋賀県私立中学高等学校連合会のホームページで以下の情報を確認できます。

【掲載情報】

- (ア) 入学者選抜の日程
- (イ) 私立学校生徒募集概要

詳しくはコチラをご覧ください。➡



II 私立高校ガイド電子パンフレット

滋賀県私立中学高等学校連合会に加盟する私立学校の教育内容や特色、部活動、進路実績等が掲載された電子パンフレットです。

詳細は滋賀県私立中学高等学校連合会HPをご覧ください。➡



III オープンスクール

学校紹介、個別相談会などが開催されます。

詳細は滋賀県私立中学高等学校連合会HPをご覧ください。➡



IV イベント

私立学校フェア等の情報が掲載されています。

詳細は滋賀県私立中学高等学校連合会HPをご覧ください。➡



(3) 通信教育連携協力施設

通信教育連携協力施設とは、通信制高校に在籍する生徒に対し卒業に向けて学習面や生活面での支援等を行うサポート校などのことです。

【参考】

県内の全日制（単位制）・定時制・通信制高等学校のご紹介

I 全日制（単位制）

	学校名	課程	学科
公立	能登川高等学校	全日制	普通科
私立	近江兄弟社高等学校	全日制	普通科

II 定時制

	学校名	課程	学科
公立	瀬田工業高等学校	定時制（夜間部）	工業科
	大津清陵高等学校	定時制（昼間部・夜間部）	普通科
	彦根工業高等学校	定時制（夜間部）	工業科
	能登川高等学校	定時制（昼間部・夜間部）	普通科
	長浜北星高等学校	定時制（夜間部）	総合学科
私立	綾羽高等学校	定時制（昼間部）	普通科 食物調理科

III 通信制高等学校

	学校名	課程
公立	大津清陵高等学校	普通科
私立（狭域）	（令和8年度新設）光泉カトリック高等学校	普通科
	綾羽高等学校	普通科
	司学館高等学校	普通科
私立（広域）	ECC学園高等学校	総合学科

各学校の特色等詳細につきましては、各学校ホームページ、「滋賀県立高等学校デジタルスクールガイド」、「私立高校ガイド電子パンフレット」等をご覧ください。

3 奨学制度について

滋賀県では、高等学校等における教育に係る経済的な負担の軽減を図るため、以下の制度を設けています。 (内容は令和7年度のもので)

I 高等学校等就学支援金

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料に充てるための就学支援金が支給されます。

国公立問わず、高等学校等に通う要件を満たす世帯の生徒に対し支給されます。

就学支援金（国公立）はコチラをご覧ください。 ➡



就学支援金（私立）はコチラをご覧ください。 ➡



II 奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）

滋賀県では、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高等学校等に在学する高校生等のうち低所得世帯の保護者等に対して、奨学のための給付金を支給します。

給付金（国公立）はコチラをご覧ください。 ➡



給付金（私立）はコチラをご覧ください。 ➡



III 滋賀県奨学資金

滋賀県では、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し奨学資金の貸与を行っています。

詳しくはコチラをご覧ください。 ➡



IV 滋賀県私立学校特別修学補助金

滋賀県内に所在する私立高等学校等が要件を満たす生徒の授業料を減免する場合、当該高等学校等を設置する学校法人に対し補助を行い、間接的に生徒の修学を支援するものです。

詳しくはコチラをご覧ください。 ➡



4 不登校に関する相談窓口

不登校で悩む子どもやその保護者のみなさんの悩み相談に応じる相談窓口があります。一人で悩まず、ぜひ相談機関にご相談ください。

I 滋賀県心の教育相談センター

不登校・行きしぶりに関する専門の相談機関です。
不登校児童生徒等に対し、カウンセラーによる相談・支援を行っています。

詳しくはコチラをご覧ください。 ➡



II 市町の相談窓口・教育支援センター

不登校・行きしぶりに関する相談窓口や児童生徒の在校校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、学習指導等を行う教育支援センターを設置する市町があります。

詳しくはコチラをご覧ください。 ➡



【編集・発行】

滋賀県子ども若者部子どもの育ち学び支援課

〒520-8577

滋賀県大津市京町4丁目1番1号

電話：077-528-3455

FAX：077-528-4854